事業事前評価表（開発調査）

作成日：2004年6月23日

担当部・チーム：経済開発部第一グループ

1. 対象事業名

ベトナム生産統計開発計画調査

2. 我が国が援助することの必要性・妥当性

(1) 現状及び問題点

ベトナムは1986年にドイモイ（刷新）政策を開始して以降、近隣諸国と比べて高い経済成長を遂げており、国内総生産に占める製造業の構成比はここ10年間で12%から20%に増加している。このような市場経済化や工業化の進展により、諸外国との経済関係は緊密となり、また、民間部門の役割も増大している。

上記の様な経済の国際化、急速な工業化等を受け、政府の産業政策立案のための基礎情報としてのみならず、在ベトナムの企業、国内外の投資家、研究者等による経済の現状分析及び将来予測のための判断材料となる経済分野の統計情報の整備・改善に対する官民からのニーズが従来にも増して高まってきている。これらニーズに関しては、2003年7月に行われたプロジェクト選定確認調査においても、政府機関及び民間企業から確認されているところである。中でも、毎月の工業分野の動向を把握するためにベトナム統計総局により行われている月次工業調査についても、より信頼性の高いものへの改善が求められることも併せて確認された。

これらの背景を基に、統計総局は、経済統計情報の信頼性と速報性の向上を目指して、生産動態統計と工業生産指数に係る日本の協力を求めている。生産動態統計は、上記のベトナムの月次工業調査とほぼ同じ目的で実施される月次の統計調査であるが、例えば調査対象は企業単位ではなく事業所単位であり、鉱工業品の生産、出荷、在庫等の数量が品目単位で把握できる。また、工業生産指数は、生産動態統計を基に基準時を100として指数化したものであり、毎月発表され、主に直近の景気動向を把握する目

的で活用される。

また、2003年12月に日本及びベトナムの官民の代表により取り纏められ両国政府に提出された「競争力強化のための投資環境改善に関する日越共同イニシアティブ」報告書においても、「経済統計の整備」はベトナムの投資環境の改善に繋がり、これがベトナム経済の競争力強化に寄与するとされている。

なお、JICAはこれまでタイ、フィリピン等において、同様の生産動態統計と工業生産指数にかかる協力を実施している。

(2) 国家開発計画・地域開発計画・分野別計画などの計画と当該案件の整合性

2002年10月に首相により決定された「2010年へ向けた統計開発の方向性」においては、統計総局を中心に統計情報の質の向上及び利用者ニーズに応えた統計整備を目指すとされている。

(3) 他国機関との関連事業との整合性

様々な他国機関がこれまで統計総局に対して協力を実施してきており、統計分野の協力の重要性は認知されている。直近では、スウェーデン国際開発協力庁（SIDA）が基礎的な統計能力向上の協力、国連工業機関（UNIDO）が産業センサスの質の向上にかかる協力を実施しており、今回の生産動態統計と工業生産指数の協力と補完的な位置づけとなっている。

(4) 我が国の当該国への基本的援助方策との整合性

我が国のベトナムに対する5つの援助重点分野のうちの1つである人造り・制度造り（特に市場経済化移行支援）では、投資環境関連分野の整備が重視されており、生産統計開発計画調査はこれに資する。

3. 事業の目的

生産動態統計と工業生産指数の開発計画の策定、統計総局の能力開発、制度化にかかる関係機関・関係者及び将来の利用者への理解促進により、統計総局が

2007年から生産動態統計と工業生産指数を制度化及び継続的実施して多くの人に活用されるに必要な方策の明確化・環境の整備がなされる。

4. 事業の内容

(1) 対象

1) 調査対象：

ベトナム全国（統計総局、関連機関、関連経済統計、鉱工業品、事業所等）。

2) 能力開発の対象：

統計総局、地方の統計関連機関等。

(2) 調査内容

調査項目としては、日本及び他国の経済統計、JICAの過去の統計分野の協力、関連センサス及び関連統計調査、産業・鉱工業品、品目分類、企業・事業所名簿、関連機関の予算・法律・能力、調査客体としての事業所、統計調査と税制調査の関連、統計ユーザーのニーズ、制度化にかかる関係者、統計調査におけるオンライン活用の可能性等。また、能力開発、理解促進のためにセミナー、ワークショップ等を実施する。

(3) アウトプット（成果）

1) ベトナムに即した生産動態統計と工業生産指数の開発計画。
2) 統計総局（個人・組織）が生産動態統計と工業生産指数を制度化して継続的に実施する能力。
3) 制度化にかかる関係者・関係機関の、生産動態統計と工業生産指数の重要性と必要性にかかる理解。
4) 将来的に利用者になり得ると見込まれる個人・組織の、生産動態統計と工業生産指数の活用意義と活用方法の理解。

(4) インプット（投入）：以下の投入による調査の実施。

(a) コンサルタント（分野／人数）

分野	人数
総括／制度構築	1
統計調査1／企画設計／実査	1
統計調査2／データ分析／指数開発	1
産業・企業・品目調査	1
システム開発	1

(b) その他：セミナー、ワークショップ等のための講師派遣、研修員受入。

(5) 総調査費用：約2億円

(6) 調査日程：2004年5月～2006年6月

(7) 実施体制

(a) 協力相手国実施機関名：統計総局

(b) 協力相手国実施機関の責任者の役職名：統計総局長

5. 成果の目標

(1) 提案計画の活用目標

提案計画を基に、統計総局が2007年以降、生産動態統計と工業生産指数を制度化して継続的に実施する。

(2) 活用による達成目標

ベトナム政府機関、企業、国内外の投資家、研究者等の多くの機関・人が、生産動態統計と工業生産指数を活用する。

6. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標

(a) 活用の進捗度

統計総局の2007年以降の予算書・事業計画書上において提案計画が反映される。提案計画に沿って法整備・実施体制整備が実施される。生産動態統計と工業生産指数が実施される回数・頻度。

(b) 活用による達成目標の指標

既存の類似統計等（例：月次工業調査）と比べて、

・利用者の増加、統計調査結果の配布・公表量の増加（配布冊子量、公表HPアカウント等による）。

・統計ユーザーによる信頼度の増加（アンケート調査等による）。

・統計総局による利用者ニーズに対応した改善の回数。

(2) 上記(a)及び(b)を評価する方法およびタイミング

（a）フォローアップによるモニタリング（毎年）。

（a）及び（b）必要に応じて調査終了1年後以降に評価を実施する。

7. 外部要因リスク

協力相手国内の事情

(1) 政策的要因：政策の変更等による本事業の優先度の低下。

(2) 行政的要因：行政機関の組織改編・人員異動による相手国実施機関の能力低下。

(3) 経済的要因：経済状況の極端な悪化による本事業の予算の減額。

(4) 社会的要因：治安悪化・疫病等の社会状況の極端な悪化による調査活動の制限。